

# 2018春季生活闘争

## J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

N o . 3 6

2 0 1 8 年 3 月 5 日

日本鉄道労働組合連合会

### J R 四 国 労 組 ジェイアール四国バス

#### 2 0 1 8 春 季 生 活 闘 争

## 純ベア 3,000 円、労働時間の短縮及び制度改善の要求

J R 四 国 労 組 は、ジェイアール四国バスに対し申 1 9 号及び申 2 0 号で申し入れた「賃金引上げ」「労働時間の短縮及び制度改善」について、2 月 2 3 日に要求実現に向けて、主旨説明を行った。

#### 【主な申し入れ内容】

- ・ 定昇後の基本給組合員一人 3,000 円引上げ
- ・ 労働時間短縮の実施計画
- ・ 3 6 協定の時間外労働時間抑制及び平準化と月 45 時間を超えた割増率 200/100
- ・ 年間休日 1 0 7 日
- ・ 新規採用者の年休付与日数 1 5 日
- ・ 年令給・職能給・55 歳以降の基本給の改善
- ・ 家族手当・超勤手当・夜勤手当・デスク手当の改善
- ・ 育児、介護休暇制度の改善
- ・ 移動にともなう転居入居経費の負担
- ・ 準組合員の賃金改善
- ・ 準組合員（契約社員）の各種取り扱いの社員と同一化
- ・ 準組合員（定年再雇用者）の勤務運用の改善
- ・ 年金満額支給までの社員としての継続勤務制度の新設
- ・ 準組合員（定年退職再雇用契約社員）の特例措置の実施

など

主旨説明にあたって、組合側は、取り巻く環境は競争激化など、依然予断を許さない状況が続くが、日々安定・安心輸送を第一義に、収入の確保、経営の安定化に取り組んできた組合員の努力に報いるべきとの考え方を主張した。また、諸制度の改善については、組合員の勤労意欲高揚のため改善を図るべき、とりわけワーク・ライフ・バランスの実現に向けた育児・介護支援を図るとともに、年令給・職能給の改善が必要とし、併せて、大きな労働力を担っている準組合員の賃金・諸制度の改善も求めた。